

令和2年度重点目標

2025年を見据えた社会保障制度改革が進み、病床の機能分化、地域包括ケアシステムの構築が進んでいる。このような社会情勢を踏まえ、高齢者のみならず、子どもや子育て世代も含めた全ての世代にとって、より安心して生活できる仕組みにしていく必要がある。

このような社会情勢を踏まえ新潟県看護協会は、県民誰もが可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、本会の使命である「看護の質向上」「働き続けられる環境づくり」「看護領域の開発・展開」を基に、看護職としての役割を積極的に担う立場から、令和2年度の重点目標として、以下の4点を挙げ事業を展開する。

- 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進
- 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進
- 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成
- 看護施策を推進するための組織基盤の強化

「地域包括ケアにおける看護提供体制の推進」については、訪問看護に従事する人材確保及び訪問看護利用促進に向けた事業、訪問看護ステーション運営への支援事業に新規に取り組む。また、看護実践能力の向上と人材育成、在宅療養を支える訪問看護体制の強化に引き続き取り組むとともに、地域のニーズに対応した地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種との連携を一層強化する。さらに、多岐にわたる訪問看護の課題に総合的・一体的に対応できる体制を整備するため、訪問看護総合支援センター（仮称）設置に向けた検討を進める。

「看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進」については、平成30年度から新潟県医療勤務環境改善支援センターとの連携を図りながら進めており、看護職が健康で安心して働き続けられる環境整備の推進に看護協会の経験を活かし、積極的に関わる。また、ナースセンター機能を強化し、看護職の確保・定着の総合拠点としての役割を果たすために上越相談窓口を支所に、及び南魚沼の相談窓口を移転した。令和元年には、10月に長岡支所を開設した。相談体制の拡充を検討し、安定的な看護職員確保につなげる。

「看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成」については、質を高める看護教育や専門能力を支援する教育体制の充実に向けた継続教育、クリニカルラダーと連動した継続教育に取り組むとともに、資格認定教育をすすめる。

「組織基盤の強化」については、支部活動推進のため支部の構成単位の見直し及び協会活動周知、課題把握のため支部研修、役員会等への参加を検討する。また、会員拡大や協会の使命を果たすために役員体制の見直しの検討及び病院等の看護管理者や関係他団体との連携を強化する。

なお、重点目標以外に次の2つの事業を進める。一つ目は「新潟県看護研修センターあり方検討委員会」（特別委員会）の検討結果を踏まえ、今後の方向を見据えた看護研修センターのあり方を継続して検討する。二つ目は、新潟県看護史の編纂に向けて、「新潟県看護歴史編纂委員会」（特別委員会）を令和元年9月に立ち上げたので、引き続き、情報収集等、編纂に向けた作業を進める。

令和2年度 新潟県看護協会 重点目標・重点事業

重点目標：

- 1 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進
- 2 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進
- 3 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成
- 4 看護施策を推進するための組織基盤の強化

重点事業：

- 1-1 訪問看護に従事する人材確保及び訪問看護の利用促進
- 1-2 在宅・施設等の看護実践能力の向上と人材育成
- 1-3 地域のニーズに対応した地域包括ケアシステムの推進と多職種連携の推進

- 2-1 勤務環境改善に向けた取り組み
- 2-2 ナースセンター機能の強化
- 2-3 看護の日普及活動・県民の健康及び福祉増進

- 3-1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育
- 3-2 クリニカルラダーと連動した継続教育の推進
- 3-3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育
- 3-4 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育
- 3-5 資格認定教育

- 4-1 協会活動の周知及び会員拡大に向けた取組
- 4-2 支部活動の効果的・円滑な運営及び看護管理者との連携強化

令和2年度重点目標・重点事業

1. 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進

1-1: 訪問看護に従事する人材確保及び訪問看護の利用促進

実 施 内 容

1. 訪問看護ステーションの人材確保

- 1) 訪問看護職業支援プログラム（インターンシップ等）の実施
- 2) 教育機関、ナースセンターと連携した人材確保事業の実施

2. 訪問看護の利用促進

- 1) 周知用チラシを活用した県内医療・介護・福祉施設や地域住民へのPR活動の実施

3. 訪問看護支援体制の強化

- 1) 訪問看護ステーション事業や運営に関する相談支援の充実
- 2) 訪問看護総合支援センター（仮称）設置に向けた検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域包括ケアの推進に向けて訪問看護のニーズが高まる中で、訪問看護従事者の高齢化及び若い訪問看護従事者の離職者が多く日常的に人材不足であることが課題となっている。2020年度新規事業として訪問看護に従事する人材を確保する事業及び訪問看護の利用促進に向けた周知啓発事業を行う。さらに、これまでの訪問看護電話相談事業の充実及び、訪問看護総合支援センター（仮称）設置に向けた検討を行い、訪問看護に関する支援体制の充実強化を図る。

実施内容

1. 訪問看護ステーションの人材確保

- ① 1) 訪問看護職業支援プログラムにより、看護師資格保有者（取得見込み者を含む）を対象としたインターンシップの実施
- ② 2) 新卒看護師・プラチナナース・潜在看護師採用に向けて、教育機関、ナースセンターと連携した取り組み（施設見学ツアー他）

2. 訪問看護の利用促進

- ① 1) 訪問看護周知用チラシを作成し、県内医療・介護・福祉施設への出張PR活動及び関係機関や住民への各種会合や研修会、イベントを利用した周知啓発

3. 訪問看護支援体制の強化

- 1) 訪問看護電話相談事業の充実
- ② 2) 訪問看護総合支援センター（仮称）設置に向けた検討

令和2年度重点目標・重点事業

1. 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進
- 1-2: 在宅・施設等の看護実践能力の向上と人材育成

実施内容

1. 訪問看護サービスの質の向上
 - 1) 訪問看護従事者の研修会の実施
 - 2) 訪問看護実態調査の実施
 - 3) 訪問看護推進協議会の開催
 - 4) 訪問看護教育体制の整備
 - 5) 精神科訪問看護基本療養費算定要件研修の実施
2. 介護施設等における看護の質の向上
 - 1) 施設等の看護職の研修会の実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域包括ケアシステムの推進に向けて、在宅・施設等の看護人材の確保育成及び質の向上が課題である。訪問看護の質の向上及び地域包括ケアシステムにおける訪問看護の役割を学ぶ研修内容を検討するとともに、施設等の看護管理者の研修を実施する。さらに、2020年度は従来の訪問看護教育体制事業の新任訪問看護師育成サポートを出張寄り添い型教育支援事業として拡充する。

また、訪問看護実態調査結果や訪問看護教育体制整備事業の評価を行い、県の施策に繋げるべく、政策提言、周知を行う。

実施内容

1. 訪問看護ステーションの人材確保
 - 1) 訪問看護従事者の研修会（実践編、管理編）及び在宅看護研修会の実施
 - 2) 県内の訪問看護事業所を対象に、訪問看護実態調査を実施し、訪問看護師の業務背景や訪問看護の課題等を把握し、訪問看護の充実に向けた基礎データを収集
 - 3) 訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護の推進に係る活動方針や事業の協議
 - 4) 訪問看護教育体制整備事業の実施及び評価
出張寄り添い型教育支援事業を拡充し、新任訪問看護師の育成体制を強化
 - 5) 精神科訪問看護基本療養費算定要件研修の実施
2. 介護施設等における看護の質の向上
 - 1) 施設等の看護職の研修会の実施

令和2年度重点目標・重点事業

1. 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進

1-3：地域のニーズに対応した地域包括ケアシステムの推進と多職種連携の推進

実 施 内 容

1. 地域のニーズに対応した地域包括ケアシステムの推進

- 1) 支部活動を活性化し、多職種の連携を推進する研修の実施と連携強化の取組の検討

2. 地域包括ケアシステムの推進に向けた多職種の連携の推進

- 1) 看護実践研修等において研修対象を拡大し、研修周知の強化
- 2) 研修企画において、多職種と連携した内容の検討と実践
- 3) 地域包括ケアシステム推進のための研修実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域包括ケアの推進に向け、看護管理者及び行政保健師が地域内で課題を共有し、看護提供体制の整備を協働で図るために、支部活動の活性化を図る。

また、看護と多職種との連携を理解し、協働で生活を支えることを学ぶ看護実践研修等において、研修の受講対象者を多職種にも拡大する等、研修開催の周知や研修内容の充実を図り、多職種との連携を強化する。

実施内容

1. 地域のニーズに対応した地域包括ケアシステムの推進

- 1) 支部活動を活性化し、多職種の連携を推進する研修の実施と連携強化の取組の検討

2. 地域包括ケアシステムの推進に向けた多職種の連携の推進

- 1) 看護実践研修等において理学療法士、作業療法士等、研修対象を拡大し、研修周知を強化
- 2) 研修企画において、薬剤師、栄養士等の多職種と連携した内容の検討と実践
- 3) 地域包括ケアシステム推進のための研修実施

令和2年度重点目標・重点事業

2. 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進

2-1: 勤務環境改善に向けた取り組み

実 施 内 容

1. ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進による勤務環境改善の推進

- 1) 「医療従事者のワーク・ライフ・バランス推進事業」インデックス実態調査活用の推進および医療勤務環境改善支援センターとの連携と協働
- 2) 労働環境改善に向けた県内好事例の共有及びアウトリーチ支援の検討

2. 労働時間に関する指針の改正に向けた取り組み周知

- 1) 勤務間インターバル、夜勤後の休息の重要性等に関する周知

3. ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の考え方の周知

- 1) 「ヘルシーワークプレイス」の考え方をふまえた労働安全衛生ガイドラインの普及

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護職が生涯にわたり健康で安全に働き続けられる勤務環境や労働条件は、質が高く持続的な看護提供体制を構築するための基盤である。平成22年～29年度「看護職のワーク・ライフ・バランス」を支援し多様な勤務形態の導入、育児短時間正規職員等の勤務を継続することが可能となってきた。一方、夜勤労働力の確保困難や看護職の平均年齢の上昇、定年後の再雇用者活用など新たな課題も出てきている。今後も、医師会と協働しやりがいを持ち働き続けられる職場環境改善の支援を行う。

実施内容

1. ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進による勤務環境改善の推進

- 1) 「医療従事者のワーク・ライフ・バランス推進事業」インデックス実態調査活用の推進及び医療勤務環境改善支援センターとの連携と協働
 - (1) インデックス実態調査の分析に基づいた支援、ワークショップの開催
 - (2) 参加施設の看護管理者・推進体制へのアウトリーチ型支援
- 2) 労働環境改善推進委員会の実態調査に関する検討
 - (1) 看護職の労働環境改善の実態調査における分析・課題の検討

2. 労働時間に関する指針の改正に向けた取り組み周知

- 1) 勤務間インターバル、夜勤後の休息の重要性等に関する周知
 - (1) 勤務間インターバル、夜勤後の休息の重要性等に関する情報提供
 - (2) 働き方改革関連法に関する通知に関する情報提供

3. ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の考え方の周知

- 1) 「ヘルシーワークプレイス」の考え方をふまえた労働安全衛生ガイドラインの周知
 - (1) 「ヘルシーワークプレイス」の考え方をふまえた労働安全衛生ガイドラインに関する情報提供

令和2年度重点目標・重点事業

2. 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進

2-2: ナースセンター機能の強化

実 施 内 容

1. 地域に必要な看護職確保の推進に向けたナースセンター機能の強化・拡大

- 1) ナースセンター機能強化による地域に必要な看護職確保の推進
- 2) ナースセンター機能強化・拡大の検討
- 3) ナースセンターの利用促進、届出制度の促進

2. 看護職の多様なキャリア支援

- 1) 未就業者看護職の実態調査分析
- 2) 未就業者の研修支援の見直しと検討
- 3) プラチナナース研修の検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域包括ケアシステムや地域医療構想の実現に向けて、看護職確保は重要な課題である。地域に必要な人材を地域で確保できるための求人・求職支援は重要である。30年度上越を支所とし、令和元年度は長岡支所を開設した。引き続き地域における看護職の安定的な確保及び定着を促進するために、各支所と各相談窓口・ハローワークとの連携・協力を図っていく。看護職の無料職業紹介は県委託事業のため体制や予算については、課題はあるが、潜在看護職就労促進に向け推進する必要がある。また、再就職セミナーは昨年を踏襲し内容の充実に取り組む。

実施内容

1. 地域に必要な看護職確保の推進

- 1) 長岡支所・上越支所・柏崎・南魚沼相談窓口の業務連携
- 2) 地域における看護職の安定的な確保に向け、機能の強化拡大の検討
 - (1) 看護職の就労拡大に向けた取組検討
- 3) ナースセンターの利用促進、届出制度の促進
 - (1) 届出制度「とどけるん」の活用に関する周知、現状把握、課題整理、運用方法等の提案、「とどけるん」を活用した復職支援
 - (2) ナースセンターの届出や活動周知のための PR

2. 看護職の多様なキャリア支援

- 1) 未就業者看護職の実態調査分析
 - (1) 実態調査の回収率向上に向けた検討及び分析を行い、働き続けられるための方策や支援の情報提供
- 2) 未就業者の研修充実
 - (1) 新潟・長岡・上越支所にて施設見学ツアーの提供
 - (2) 再就職セミナーの見直し、e-ラーニング導入等の活用
 - (3) プラチナナース研修開催

令和2年度重点目標・重点事業

2. 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進
- 2-3: 看護の日普及活動・県民の健康及び福祉増進

実施内容

1. 高校生一日看護師体験事業の推進

- 1) ふれあい看護師体験事業を病院と学校のマッチングに向け検討
- 2) 看護体験を通し次世代に向けたPRの推進

2. 介護施設等における看護の質の向上

- 1) 長年看護職に貢献した方へ看護功労賞者表彰を推進
- 2) 公開講演を通し一般参加者への普及およびPRの推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

一般の高校生が普段直接関わる機会の少ない医療関係者との交流や看護体験ができることは、「看護の仕事」を知ってもらう意味でも貴重な体験である。地域包括ケア時代において、医療・福祉関係の人材確保は重要な課題であり学校からの参加希望者が増加している一方、病院と学校のマッチングが課題である。今後の次世代を育成するためにピアール活動及びマッチング支援を継続していく必要がある。

実施内容

1. 高校生一日看護師体験事業の推進

- 1) ふれあい看護師体験事業を病院と学校のマッチングに向け検討
 - (1) 参加者及び受入れ施設等の時期・期間等の要望・調整を行う
- 2) 看護体験を通し次世代に向けたPRの推進
 - (2) ふれあい体験集の冊子作成し学校・病院及び関係機関へ配布

2. 看護の日普及活動

- 1) 長年看護職に貢献した方へ看護功労賞者表彰を推進
 - (1) 看護功労賞者（新潟県知事表彰、新潟県看護協会会長表彰）
- 2) 公開講演を通し一般参加者への普及およびPRの推進
 - (1) 看護の日に「高校生一日看護師体験」ふれあい体験発表会
 - (2) 「看護の日」普及活動として一般参加者増加へむけて公開講座の推進

令和2年度重点目標・重点事業

3. 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成

3-1: 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

実施内容

1. 政策提言に向けた研修

- 1) 看護の将来ビジョンと医療政策研修の実施
- 2) 准看護師進学支援の実施

2. 診療報酬に関連した研修

- 1) 看護補助者活用のための看護管理者研修の実施
- 2) 認知症対応力向上研修の実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育として、政策提言に向けた研修、診療報酬に関連した研修を実施する。

実施内容

1. 政策提言に向けた研修

- 1) 看護の将来ビジョンと医療政策研修の実施
- 2) 准看護師進学支援の実施

2. 診療報酬に関連した研修

- 1) 看護補助者活用のための看護管理者研修の実施
- 2) 認知症対応力向上研修（3日間）の実施
- ④ 3) 医療安全管理者養成研修（7日間）の実施
- ④ 4) 糖尿病重症化予防（フットケア）研修の実施

令和2年度重点目標・重点事業

3. 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成
- 3-2: クリニカルラダーと連動した継続教育の推進

実施内容

1. 看護師のクリニカルラダーと連動した継続教育
 - 1) ニーズをとらえる力を高める研修の実施
 - 2) ケアする力を高める研修の実施
 - 3) 協働する力を高める研修の実施
 - 4) 意思決定を支える力を高める研修
2. 「助産師実践能力習熟段階（CLOCMiP）研修の実施」
 - 1) CLOCMiP 申請・更新対応可能な集合研修の実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）を活用し、あらゆる施設・場における基盤となる看護実践能力の4つの能力に関する研修を実施する。助産師の助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）（Clinical Ladder of Competencies for Midwifery Practice、以下 CLOCMiP®）をステップアップするため、ならびに更新のために、集合研修を実施する。

実施内容

1. 新たな社会ニーズに対応する能力支援のための研修として下記の4つの力を育成する研修を実施する。
記載は主な研修である。
 - 1) ニーズをとらえる力を高める研修の実施
 - (1) 看護現場で活かせるフィジカルアセスメント研修
 - 2) ケアする力を高める研修の実施
 - (1) 新人看護職のための医療安全研修
 - (2) 1人ひとりが取り組む現場に活かす感染管理研修
 - 3) 協働する力を高める研修の実施
 - (1) 地域につなぐ外来看護-求められる専門性
 - (2) 今だからこそチーム医療推進研修
 - 4) 意思決定を支える力を高める研修の実施
 - (1) 看護倫理研修
 - (2) グリーフケアに寄り添う看護の力
2. 「助産師実践能力習熟段階（CLOCMiP）」研修の実施
 - 1) CLOCMiP 申請・更新対応可能な集合研修の実施

令和2年度重点目標・重点事業

3. 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成

3-3: 看護管理者が地域包括システムを推進するための力量形成に向けた継続教育

実 施 内 容

1. 看護管理者を対象とした研修の実施

- 1) 在宅に向けた質の高いサービスマネジメントと地域包括ケアシステムの推進
- 2) 認定看護管理者教育課程公開講座

2. これからの管理を担う人を対象とした研修の実施

- 1) 次世代看護管理者のための人材育成研修

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域包括ケアシステム推進研修に取り組み5年目となる。地域包括ケアシステムにおける看護が果たす役割と意義を理解し、在宅療養を見据えたケアの受け手の生活を想定できる看護師の育成が課題である。その要となる看護管理者・これからの管理を担う人の力量形成に向けた研修を実施する。

実施内容

1. 看護管理者を対象とした研修

- 1) 地域包括ケアシステムを推進する研修
 - (1) 地域包括ケアシステムの推進に取り組む看護管理者の役割
- 2) 認定看護管理者教育公開講座研修

2. これからの管理を担う人を対象とした研修

- 1) 次世代看護管理者のための人材育成
 - (1) 在宅に向けた質の高いサービスマネジメント研修の実施
 - (2) クレームの無いよりよい組織づくり

令和2年度重点目標・重点事業

3. 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成
- 3-4: 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育

実施内容

1. 施設内教育における JNA ラダー活用のための研修
 - 1) 看護師の臨床ラダー（日本看護協会版）活用した組織内教育の推進
2. 都道府県看護協会の教育担当者・教育委員対象の研修の実施
 - 1) 本会の教育担当者及び教育委員（支部を含む）を対象とした研修の実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

各施設のラダーを活用した教育活動を展開するための支援として、日本看護協会が施設に配信する JNA ラダー活用のための研修受講を勧める。また本会の教育担当者及び教育委員・支部を含む教育委員の育成のための継続研修を実施する。

実施内容

1. 看護師の臨床ラダー（日本看護協会版）活用した組織内教育の推進
 - 1) 「看護師の臨床ラダー」を活用した組織内教育の推進を図る。
 - (1) 各施設にインターネット配信研修の受講周知を行う。
2. 本会の教育担当者及び教育委員（支部を含む）を対象とした研修の実施
 - 1) DVD 研修「継続教育プログラム開発」研修を行う。

令和2年度重点目標・重点事業

3. 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成

3-5: 資格認定教育

実施内容

1. 新たなカリキュラムによる認定看護管理者育成のための教育

- 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル
- 2) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル
- 3) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者フォローアップ

2. 臨地実習研修指導者養成講習会研修

- 1) 臨地実習指導者養成講習会の実施

3. 各種資格取得者フォローアップ研修

- 1) 認定看護師フォローアップ研修
- 2) 看護教員養成講習修了者フォローアップ研修

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

新潟県看護協会では平成6年より認定看護管理者教育ファーストレベルを開講し、平成16年からはセカンドレベルを開講し、修了者を多数、輩出してきた。今年度も認定看護管理者教育を継続する。また、県内に看護基礎教育機関が新規に設置される状況に鑑み、看護教員養成を新実施する。さらに、緩和ケア認定看護師をはじめとする資格取得後のフォローアップに向けて研修を実施する。

実施内容

1. 認定看護管理者育成のための教育

- 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの実施（統合演習への支援）
- 2) 認定看護管理者教育課程セカンドレベルの実施（地域包括ケア実習への支援）
- 3) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者フォローアップ研修（実践報告書の作成及び発表への支援）

2. 臨地実習指導者養成講習会研修の実施

3. 認定看護師のための教育

- 1) 認定看護師フォローアップ研修の実施
- 2) 看護教員養成講習修了者フォローアップ研修の実施

令和2年度重点目標・重点事業

4. 看護施策を推進するための組織基盤の強化

4-1: 協会活動の周知及び会員拡大に向けた取組

実 施 内 容

1. 多様な機会を捉えての協会活動の周知及び会員増加等の取り組み

- 1) 各種会議・研修会時の会員向け活動周知及び関係団体への協会活動周知の実施
- 2) 各種媒体による会員への周知の実施

2. 組織強化、会員拡大に向けた役員体制の見直し

- 1) 准看護師理事の位置づけ及び准看護師職能委員会の検討

3. 入会を促進するためのインセンティブ方策の実施及び評価

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護協会の役割・活動について看護職から理解を得るために、支部に出向くことも含め会議・研修等の場を活用し周知していく。准看護師理事は、全国で当協会のみが位置付けていない。准看護師制度に係る課題解決や准看護師の会員増加に向けて准看護師理事の位置づけを検討する。社団法人の基盤である会員数が伸び悩んでおり、会員増への取り組みを実施する。

実施内容

1. 多様な機会を捉えての協会活動の周知、課題の把握及び会員増加等の取り組みを行う。
 - 1) 支部の意向を踏まえ支部集会や支部役員会、研修会等に参加し協会活動等を周知する。
 - 2) 看護協会だより等の各種媒体を活用し、会員への周知を行う。
 - 3) 福祉関係団体等に出向き活動の周知及び連携を推進する（研修会の実施、入会周知の協力等）
2. 組織強化、会員拡大に向けた役員体制の見直し
 - 1) 准看護師理事の位置づけ及び准看護師職能委員会の設置について検討する。
- 3 入会を促進するためのインセンティブ方策の実施及び評価

令和2年度重点目標・重点事業

4. 看護施策を推進するための組織基盤の強化

4-2: 支部活動の効果的・円滑な運営及び看護管理者との連携強化

実 施 内 容

1. 支部活動の効果的・円滑な運営

- 1) 2次医療圏を踏まえた支部単位の見直しの検討
- 2) 支部長会議等での活動の情報提供及び意見交換の実施

2. 看護管理者との連携強化

- 1) 看護管理者を対象とした情報交換会の開催
- 2) 地区ごとの看護部長会等に参加し、地域の実態把握及び協会活動の周知の実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

支部との連携を図り特色ある支部活動を推進するとともに、各支部が地域包括ケアシステム推進において看護職能団体としての役割を発揮していくために2次医療圏を踏まえた支部単位の見直しを検討する。協会の組織強化に向け、病院等の看護管理者との連携を強化する。

実施内容

1. 支部活動の円滑な運営
 - 1) 支部単位の見直しの検討
 - 2) 支部長会議等での活動の情報提供及び意見交換の実施
2. 看護管理者との連携強化
 - 1) 看護管理者を対象とした情報交換会の開催
 - 2) 地区ごとの看護部長会等への参加